

令和2年度 事後事務事業評価シート

事業名	地域公共交通対策事業	担当課・グループ	作成者（職・氏名）
		まちづくり推進課・企画調整グループ	主任 岡橋 篤志

1 基本事項

事業区分	事業開始年度	平成15年度	事業主体	会計区分	予算科目			
	事業終了年度	令和7年度			町	一般	2	1
事業の性質	法令に基づかない自主的事業			条例等の有無	有			
根拠法令・例規計画等	①道路運送法（昭和26年法律第183号） ②厚真町循環福祉バス運行条例（平成15年条例第2号） ③厚真町地域公共交通総合連携計画（平成22年3月）							
総合計画	基本目標	快適に暮らせるあつま						
	基本施策	都市基盤の充実						
	施策項目	地域公共交通の充実						
	※総合戦略	快適に暮らせるあつま・みんなで支えるあつまー都市基盤の充実ー地域公共交通対策の充実						

2 事業概要（Plan）

事業の目的	厚真町の地域住民の交通を確保し、もって福祉の増進に寄与することを目的とする
事業の内容 （手段・方法等）	①厚真町地域公共交通活性化協議会の運営 ②生活交通路線維持補助金 ③循環福祉バスの運行 ④地域公共交通空白解消タクシーの運行（土・日・祝日におけるタクシーによる住民等の公共交通の確保）
対象	町内の地域住民
成果目標	地域公共交通の確保（地域住民の日常生活に不可欠な「足」の確保）

3 実施結果（Do）

① 事業費

単位：千円

事業費の推移		29年度実績 <small>（評価対象前々年度）</small>	30年度実績 <small>（評価対象前年度）</small>	令和元年度実績 <small>（評価対象年度）</small>	2年度予算 <small>（評価実施年度）</small>	適用
事業費		47,006	46,799	48,703	55,821	
特定財源	国・道支出金	2,110	2,580	3,599	2,328	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
	町債					
	その他	564	409	414	474	福祉巡回バス使用料
一般財源		44,332	43,810	44,690	53,019	
人件費（@4,000*時間数）		3,208	3,209	3,210	3,211	一人当たり年間勤務時間1,782h（7.75h*230日）*1人日*45%=802h
事業費の 主な内訳	需用費	950	758	834	1,942	
	役務費	144	0	176	147	
	委託料	20,003	20,127	20,140	25,309	
	備品購入費	0	127	0	0	
	負担金補助及び交付金	25,909	25,787	27,553	28,423	

② 実績・成果

指標名称			30年度(実績)		令和元年度(実績)		令和2年度(見込)		7年度	
			(評価対象前年度)		(評価対象年度)		(評価実施年度)		(目標年度)	
			数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位
主な活動指標	循環福祉バスの運行回数 (目標: 3回/日*310日*5路線)	目標	4,650	回	4,650	回	4,650	回	4,650	回
		実績	1,543	回	2,010	回	1,850	回		回
		達成度	33.2	%	43.2	%	39.8	%		%
	※数値化できない活動内容や指標の変更等について記載する ・地域公共交通活性化協議会の運営 ・生活交通路線維持補助金(5路線) ・鹿沼地区へのむかわ町営バスの乗入負担 ・地域公共交通空白解消タクシー運行									
主な成果指標	循環福祉バスの利用者数	目標	6,000	人	6,000	人	6,000	人	6,000	人
		実績	4,095	人	4,098	人	3,400	人		人
		達成度	68.3	%	68.3	%	56.7	%		%
	※数値化できない成果や指標の変更等について記載する 町内における移動空白地域及び空白日の解消									

4 事業の評価 (Check)

評価項目	評価の視点	評価結果	説明
妥当性	実施主体・目的・対象・手段等は公平かつ妥当か?	A	地域住民の日常生活に不可欠な地域公共交通における生活路線の維持確保及び町内の移動手段の空白解消を目的としており妥当である。
有効性	期待された成果が得られたか?	B	地域公共交通における生活路線の維持確保及び町内の移動手段の空白解消が図られているものの、住民のニーズに対応できていない部分がある。
効率性	コスト面からみた費用対効果は適正か?	B	地域公共交通は、民間事業だけで確保し、維持することは難しいものであり、効率性や経済性から評価することは適当ではないと考える。しかしながら、利用者のニーズを的確に把握し、利用促進を図りながら、費用対効果を高めていく。

※評価結果は、A: 妥当である B: 概ね妥当である C: あまり妥当でない D: 妥当でない で評価する

5 今後の方向性・課題・改善提案等

予算	継続(拡大)	サービス	継続(拡大)	方向性	拡大
理由	高齢化の進行や多様化する移動ニーズに対応するため、地域公共交通の充実を図る必要がある。				
課題および改善提案	<ul style="list-style-type: none"> ・循環福祉バスの効率化及び利便性の向上に向けた高度化 ・路線バスの維持・存続に向けた取組(生活交通路線維持補助金) ・「乗って、守り、育てる」持続可能な地域公共交通の実現(情報提供による啓蒙) ・既存の枠組みにとらわれない新たな移動サービスの検討(住民主体の支え合い交通など) 				

※予算・サービスは「継続(拡大・現状維持・縮小)」および「終了」から、方向性は「拡大」「現状維持」「縮小」「終了」から選択。

6 評価(本欄は、理事者ヒアリング・内部評価委員会で使用するため事業担当課は入力しないでください)

予算	継続(拡大)	サービス	継続(現状維持)	方向性	拡大
意見	利用者のニーズを把握し、サービスの改善を図ることで利用者の拡大につなげることで有効性を高めることが必要。またそれが効率性を高めることにもなる。				

7 外部評価委員会評価結果

予算	継続（拡大）	サービス	継続（拡大）	方向性	拡大
附帯意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の大部分は高齢者。地域公共交通サービスの拡充は必要だが、利用者の視点に立ち、より分かりやすく、使いやすい公共交通サービスとすること。 ・高齢者福祉の要素が強いので、福祉部局や福祉関係機関としっかり連携して取り組むこと。 				
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と接する社会福祉協議会や民生委員などの協力を得ながら、公共交通を必要としている人で、利用できていない人たちの「声」を聞くこと。アンケートだけでは見えてこない部分もある。 ・NPO法人など多様な事業者の参入についても検討してみてはどうか。 				

評価に対する町の考え方

- ・町民に対してアンケート調査やヒアリング調査を行い、令和3年度に策定する地域公共交通計画において、利用しやすい公共交通の実現に向けた仕組みづくりに取り組みます
- ・地域公共交通対策事業の推進において福祉担当課や社会福祉協議会をはじめとする福祉関係機関と連携が図られるよう、地域公共交通対策会議の体制を見直します。
- ・社会福祉協議会の協力を得て、実際に高齢者に対応している職員にヒアリングを実施します。
- ・令和3年度に策定する地域公共交通計画において、既存の公共交通の枠組みにとらわれな
い、多様な事業者による新たな移動サービスについて、調査研究や関係団体等との情報共有に
取り組みます。